

第27回教育研究評議会議事録

I 日 時 平成18年3月16日(木) 14時00分～16時30分

II 会 場 5階大会議室

III 出席者 議 長 岩崎学長
評 議 員 工藤、腰塚、磯田、林(史)、油田、山口、谷川、高橋、波多野
鈴木、水林、熊谷、井上、後藤、磯谷、藤井、山田、林(純)
海老原、中山、永井、西川、小高、植松、板野、宇川、岡本、頭川
守屋、吉武
代理出席 木下太志

IV 配布資料

第26回教育研究評議会議事録(案)—————〔審議資料1〕
中期目標及び平成17年度年度計画の変更手続きについて—————〔審議資料2〕
平成18年度国立大学法人筑波大学年度計画(案)—————〔審議資料3〕
学群改組計画の今後の進め方について(案)—————〔審議資料4〕
新学群・学類の英文表記について(案)—————〔審議資料5〕
アイソトープ総合センターの設置について—————〔審議資料6〕
アイソトープ総合センター長の候補者について—————〔審議資料7〕
新たな戦略的研究支援システム検討委員会審議経過報告—————〔審議資料8〕
平成19年度学群入学試験主要日程(案)—————〔審議資料9〕
国立大学法人筑波大学学群学則(抜粋)—————〔審議資料10〕
組織の改組再編関連の法人規則等の改正について—————〔審議資料11-1〕
国立大学法人筑波大学におけるヒトを対象とする研究の倫理に関する規則(案)——〔審議資料11-2〕
国立大学法人筑波大学海外拠点規則(案)—————〔審議資料11-3〕
国立大学法人筑波大学国際連携室規程の一部を改正する法人規程(案)——〔審議資料11-4〕
国立大学法人筑波大学部局長等の選考及び任期に関する規則の一部を
改正する法人規則(案)—————〔審議資料11-5〕
国立大学法人筑波大学部局長等の選考時期等に関する規程の一部を
改正する法人規程(案)—————〔審議資料11-6〕
国立大学法人筑波大学大学院博士課程の研究科の専攻長等の選考及び
任期に関する規程の一部を改正する法人規程(案)—————〔審議資料11-7〕
国立大学法人筑波大学大学教員の任期に関する規程の一部を改正する
法人規程(案)—————〔審議資料11-8〕
国立大学法人筑波大学客員教授及び客員助教授に関する要項(案)——〔審議資料11-9〕
国立大学法人筑波大学大学院博士課程生命環境科学研究科の大学教員選考審査手続
及び部局人事委員会に関する細則の一部を改正する部局細則—————〔審議資料11-10〕
学群改組に伴う事務支援体制について(報告)—————〔報告資料1〕
平成18年度国立大学法人筑波大学役職教員等一覧—————〔報告資料2〕
国立大学法人筑波大学の本部に置く特任教授に関する取扱いについて——〔報告資料3〕
大学教員の選考に係る審査結果の承認一覧—————〔報告資料4〕

筑波大学における施設の有効活用に関する申し合わせについて	〔報告資料5〕
施設計画室担当グループの検討状況について（中間報告）	〔報告資料6〕
一の矢学生宿舍暖房用熱源システムの見直し及び更新について	〔報告資料7〕
筑波大学附属病院再開発推進室に関する要項	〔報告資料8〕
平成17年度学生表彰者一覧	〔報告資料9〕
平成18年度受験生のための筑波大学説明会日程	〔報告資料10〕
データファイル交換ソフト（Winny）のインストールされたパソコンの 接続禁止について	〔報告資料11〕
学生の懲戒について（報告）	〔回収資料〕

V 議事

〔審議〕

1 前回議事録の確認について

第26回教育研究評議会議事録（案）は原案どおり了承された。

なお、岩崎学長から、前回の教育研究評議会において意見陳述を行った人文社会科学
研究科助教授について、教育研究評議会での決定を踏まえ、3月13日に本人に対して
懲戒処分書を交付した旨報告があった。

2 中期目標及び平成17年度計画の変更について

工藤理事から、審議資料2に基づき、平成17年度末での医療技術短期大学の廃止
に伴う中期目標の変更について、引き続き、磯田理事から、長期借入金による用地購入
に伴う平成17年度計画の変更について説明があり、それぞれ異議なく了承された。

3 平成18年度計画（案）について

吉武学長特別補佐から、審議資料3に基づき、平成18年度年度計画（案）の概要に
ついて説明があり、原案どおり了承された。

4 学群改組計画の今後の進め方について

岩崎学長から、審議資料4に基づき、平成19年4月の学生受入に向けた具体的な準
備・作業を進めるため、教育研究評議会の下に、「新学群別設置準備委員会」及び「学
群改組準備委員会」を設置すること並びに各委員会の委員構成について説明があり、異
議なく了承された。

5 新学群・学類の英文表記について

吉武学長特別補佐から、審議資料5に基づき、新学群・学類名の英文表記及びその検
討の経緯について説明があり、原案どおり了承された。

6 アイソトープ総合センターの設置について

腰塚理事から、審議資料6に基づき、アイソトープ総合センターの設置の必要性等
について説明があり、平成18年4月1日からの同センターの設置が異議なく了承された。

7 アイソトープ総合センター長候補者について

岩崎学長から、審議資料7に基づき、審議事項6で新設が了承されたアイソトープ総合センターのセンター長については、国立大学法人筑波大学部局長等の選考及び任期に関する規則附則第3条に基づき、教育研究評議会の意見を聴いたうえで学長が選考する旨の説明があり、原案どおり大塩寛紀教授をセンター長とすることが了承された。

8 新たな戦略的研究支援システム検討委員会の審議経過報告について

油田理事から、審議資料8に基づき、新たな戦略的研究支援システム検討委員会でのこれまでの審議経及び委員会で策定した「研究科に配分する研究経費の基本的考え方及び研究科内における配分に関するガイドライン(案)」並びに今後の検討事項について説明があり、いずれも原案どおり了承された。

9 平成19年度学群入学試験日程について(案)

林理事から、審議資料9に基づき、平成19年度学群入学試験日程(案)について説明があり、原案どおり了承された。

10 学生の懲戒について

岩崎学長から、審議資料10に基づき、学生の懲戒を行う場合については「国立大学法人筑波大学学群学則」に基づき、教育研究評議会の議を経ることとなっていること及び同規則に基づき担当副学長の下に設置した調査委員会による調査結果報告書が学長あてに提出された旨報告があった。

引き続き、調査委員会委員長である高橋副学長から、回収資料に基づき、第三学群長から発議のあった事案に係る事実関係の概要及び調査委員会による調査結果について報告があり、原案どおり当該学生3人を停学3か月の懲戒処分とすることが了承された。

なお、併せて、海老原第三学群長から、第三学群における期末試験等における不正行為防止のための対応策の実施状況等について報告があった。

11 法人規則及び法人規程等の制定について

各担当理事及び井上生命環境科学研究科長から、審議資料11-1から11-10に基づき、法人規則、法人規程及び部局細則の制定について説明があり、原案どおり了承された。

〔報告〕

1 学群改組に伴う事務支援体制について

林理事から、報告資料1に基づき、学群改組に伴う事務支援体制について報告があった。

2 役職教員の選考について

岩崎学長から、報告資料2に基づき、平成18年度の役員及び各組織からの内申に基づき選考した役職教員について報告があった。

なお、監事については4月1日付けで文部科学大臣が任命し、公表となる予定であること、人間総合科学研究科副研究科長については設置に係る規程の改正を行ったうえで選考することとしたい旨説明があった。

- 3 国立大学法人筑波大学の本部に置く特任教授に関する取扱いについて
腰塚理事から、報告資料3に基づき、特任教授に関する取扱い及び平成18年度の特任教授任用予定者について報告があった。
- 4 大学教員の選考に係る審査の承認について
腰塚理事から、報告資料4に基づき、各博士課程研究科等の人事委員会における教員選考の審査結果について、教育研究評議会大学教員の任用に関する部会で承認した旨報告があった。
- 5 筑波大学における施設の有効活用に関する申し合わせについて
油田理事から、報告資料5に基づき、施設利用専門委員会で定めた「筑波大学における施設の有効活用に関する申し合わせ」の基本的な考え方について説明があった。
- 6 施設計画室担当グループの検討状況について（中間報告）
磯田理事から、報告資料6に基づき、施設計画室の各担当グループの検討状況について報告があった。
- 7 一の矢学生宿舍暖房用熱源システムの見直し及び更新について
磯田理事から、報告資料7に基づき、一の矢学生宿舍暖房用設備の整備について施設計画室での検討を踏まえ、「ESCO方式」を採用し、その実施にあたってはNEDO補助事業を活用する計画であること及び今後の作業スケジュールについて報告があった。
- 8 病院再開発推進室の設置について
磯田理事から、報告資料8に基づき、病院再開発推進室の設置及び室員の構成等について報告があった。
- 9 学生表彰について
高橋副学長から、報告資料9に基づき、平成17年度の学生表彰者について報告があった。
- 10 平成18年度受験生のための筑波大学説明会について
林理事から、報告資料10に基づき、平成18年度受験生のための筑波大学説明会日程について報告があった。
- 11 データファイル交換ソフト(Winny)のインストールされたパソコンの接続禁止について
腰塚理事から、報告資料11に基づき、学内ネットワークに接続するパソコンに、ファイル交換ソフト(Winny)をインストールしないよう学生及び職員に周知した旨報告があった。
- 12 その他
 - ア 医学専門学群生所有のパソコンからの個人情報漏洩に関する調査委員会の検討結果について
高橋副学長から、本件学生の処分の必要性を検討する調査委員会での検討の結果、医学専門学群長からの口頭による嚴重注意とする旨の報告があった。
引き続き、腰塚理事から、本件に係る関係教員の処分の必要性を検討するため設置し

た調査委員会による検討の結果、学長から医学専門学群長に対し口頭による嚴重注意を行うことが相当である旨の報告を学長あてに提出した旨報告があった。

なお、岩崎学長から、当該学生及び教員に対する処分は懲戒処分にはあたらないため、教育研究評議会に諮る必要はないが、事案の重大性に鑑み、本日調査結果を報告することとした旨説明があった。

次回日程 4月3日（月）14：00～ 5階大会議室

以 上